

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年5月12日

【四半期会計期間】 第42期第1四半期(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社日住サービス

【英訳名】 The Japan Living Service Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大原 修

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 三河 大

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田1丁目11番4-300号

【電話番号】 06-6343-1841(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 三河 大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期 連結累計期間	第42期 第1四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	1,911,627	1,994,627	7,227,954
経常利益 (千円)	243,301	87,484	378,374
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	156,649	52,832	395,675
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	142,124	59,568	414,086
純資産額 (千円)	5,038,815	5,253,398	5,315,326
総資産額 (千円)	9,220,226	12,361,415	9,200,932
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	10.14	3.42	25.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	10.07	3.38	25.38
自己資本比率 (%)	53.5	41.5	56.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成29年1月1日～平成29年3月31日）におけるわが国経済は、政府の各種政策の効果を背景に雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費は緩やかな回復基調が続いていますが、住宅建設に関しては弱含みで推移すると見込まれ、また、海外経済における地政学的リスクの影響及び政策に関する不確実性の影響等もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

当社グループの属する不動産業界においては、公益社団法人近畿圏不動産流通機構によると、平成29年1～3月期の近畿圏の中古マンション・中古戸建の成約件数は前年同期を下回り、実質賃金の上昇などの住宅取得能力の改善が進まない中で物件価格の上昇が続いており中古住宅市場でも本来の値ごろ感を求めるニーズに応えきれなくなっている様子がうかがえるなど、引き続き安定しない市況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、収益基盤の安定化の一つとして、神戸市中央区で収益ビルを取得しました。また、新築一戸建・リノベーションマンション・一棟収益マンション・土地等の不動産売上、売買仲介や賃貸仲介、サブリース事業・コインパーキング事業を含む管理等の不動産に関するトータルサービスの提供に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は1,994百万円（前年同期比4.3%増加）、営業利益は85百万円（同64.5%減少）、経常利益は87百万円（同64.0%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては52百万円（同66.3%減少）となりました。

[不動産売上]

新築一戸建、リノベーションマンション、一棟収益マンション、土地等の販売に注力いたしました。その結果、売上高は568百万円（前年同期比53.3%増加）、セグメント利益は31百万円（同8.2%増加）となりました。

[不動産賃貸収入]

入居率の向上やサブリース物件の取得等に注力し、また、収益ビルを新たに取得いたしましたことにより、売上高は138百万円（前年同期比5.4%増加）、セグメント利益は1百万円（同88.3%減少）となりました。

[工事売上]

賃貸マンションの外壁塗装等の大型工事の受注に注力いたしましたことにより、売上高は446百万円（前年同期比19.5%増加）、セグメント利益は3百万円（同71.8%減少）となりました。

[不動産管理収入]

営業所と連携した管理物件の取得と入居率の向上に注力いたしましたことにより、売上高は139百万円（前年同期比1.6%増加）、セグメント利益は18百万円（同37.1%減少）となりました。

[受取手数料]

売買仲介につきましては、中古マンション、中古一戸建の仲介に注力いたしましたが取扱単価、取扱件数ともに減少いたしました。このため、売買仲介に伴う手数料は、483百万円（前年同期比28.3%減少）となりました。

また、賃貸仲介につきましては、分譲貸マンションや一戸建の仲介に注力いたしましたが、賃貸仲介に伴う手数料は、178百万円（同2.7%減少）となりました。

売買仲介および賃貸仲介に伴う手数料に、その他の手数料、紹介料等（保証、金融含む）を加えた受取手数料収入合計は702百万円（同21.9%減少）、セグメント利益は131百万円（同50.9%減少）となりました。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、4,032百万円となり、前連結会計年度末と比較して483百万円減少いたしました。その主な要因は、完成工事未収入金が40百万円、仕掛販売用不動産が17百万円、営業未収入金が13百万円増加したこと、現金及び預金が612百万円、未成工事支出金が13百万円減少したことであります。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、8,325百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,643百万円増加いたしました。その主な要因は、土地が2,277百万円、建物及び構築物が1,471百万円、投資有価証券が4百万円増加したこと、長期預金が100百万円、繰延税金資産が8百万円減少したことであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、3,143百万円となり、前連結会計年度末と比較して373百万円増加いたしました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金が394百万円、賞与引当金が66百万円、工事未払金が42百万円増加したこと、1年内償還予定の社債が100百万円、未払法人税等が34百万円、役員賞与引当金が25百万円減少したことであります。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、3,964百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,848百万円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金が2,603百万円、長期預り金が186百万円、社債が80百万円増加したこと、退職給付に係る負債が21百万円減少したことであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、5,253百万円となり、前連結会計年度末と比較して61百万円減少いたしました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を52百万円計上したこと、配当金を123百万円計上したこと等により、利益剰余金が70百万円減少したことであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

株式会社の支配に関する基本方針について

基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主価値に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主価値に資さないものも少なくありません。

また、不動産に関する流通、情報サービスの会社である当社の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、当社に与えられた社会的な使命、それら当社の企業価値ひいては株主価値を構成する要素等への理解が不可欠です。

法令遵守の精神と長年にわたり地域密着に徹することにより築かれた信頼と信用、地域社会と密接に繋がった従業員が有する専門的知識、豊富な経験とノウハウ、これらを有するに至ったこれまでに培った人材育成・教育の企業風土、不動産の売買及び賃貸借の仲介を中心に不動産の売買・賃貸・建設・賃貸管理・鑑定・住宅ローン取次・保険などの不動産に関するサービスをワンストップで提供する総合力、などの当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうことになります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主価値に資さない大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主価値を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、昭和51年1月に住宅流通の近代化の確立という社会的使命を持って創業し、不動産仲介業務のみならず、賃貸管理業務等から発生するリフォーム・建築まで住生活に関する全てのお客様のニーズに対応できる組織を確立し、業界の先陣を切って平成元年11月に上場、平成28年1月に創業40周年を迎えました。

創業当時の経営理念である「変化に挑む経営、社会的使命を担う経営、個人と会社の目標を一致させる経営」や「社会の必要とする企業は絶対に滅びない」という経営哲学は、創業者から現経営幹部にも脈々と受け継がれております。

当社グループの企業価値の源泉は、(1)不動産に関する総合力、(2)仲介業務を中心とした既契約顧客や京阪神間に賃貸住宅等を保有する資産家等との信頼関係に基づく優良な顧客基盤の保有、(3)新規事業に取り組む革新的な企業風土と健全な財務体質であると考えております。当社の事業活動は、従来の不動産仲介サービスに加え、中古住宅のリフォーム提案、賃貸住宅のサブリース、土地の有効活用に関する提案等を展開しており、現在、当社は京阪神地区に所在する36の営業部所を顧客サービスの拠点として捉え、人と不動産の接点に生じるあらゆるニーズに関し、真にお客様の立場に立ったコンサルティングを行うことにより、最大限の顧客満足の実現に貢献できる総合不動産流通業(コンサルタント企業)を目指しております。

当社は、「不動産仲介という社会的使命を担いつつ社会に貢献していく」という理念のもと、経営の「公正性」「透明性」「健全性」の確保を常に基本的使命として目標に掲げております。また、それぞれの職務の取締役が経営責任と業務執行責任を担い、監査役が確実に監査する体制を敷いており、近年特に重視されております企業倫理の遵守は、最も優先する重要課題であることを認識し力を入れております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のために以下の課題の充実に取り組み、今後も企業価値の向上を目指してまいります。

- (1) 株主の権利・平等性の確保
- (2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働
- (3) 適切な情報開示と透明性の確保
- (4) 取締役会等の責務の遂行
- (5) 株主との対話の充実

これらの取り組みにより、当社は、当社の企業価値ひいては株主価値の向上を図ることができるものと考えております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みの概要

当社は、平成28年3月25日開催の第40期定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の更新について承認を得ております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。）又は、結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等（以下かかる買付行為又は合意等を「大規模買付行為」といい、かかる大規模買付行為を行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）を適用対象とします。

本プランは、これらの大規模買付行為が行われる際、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、当社取締役会が株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉を行ったりし、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否か等について株主の皆様意思を確認するための株主総会を開催する手続きを定め、かかる株主の皆様意思を確認する機会を確保するため、大規模買付者には、上記の手続きが完了するまで大規模買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合、大規模買付者には、当社代表取締役宛に、大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに本プランに定める手続きを遵守する旨を表明した意向表明書を提出することを求めます。当社取締役会は、当該意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、提出を求める情報のリストを交付します。大規模買付者には、原則として当該リストが交付されてから60日以内に情報の提供を完了していただくこととします（以下「必要情報提供期間」といいます。）。

当社取締役会は、必要情報提供期間が終了した後、原則として60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による検討期間とし、当該期間中、当社取締役会は、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を公表するとともに、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示します。

当社は、本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる第三者委員会を設置し、当社取締役会は、対抗措置を発動すべきか否か等の本プランに係る重要な判断に際しては、必ず第三者委員会に諮問することとします。

第三者委員会は、(i)大規模買付者が本プランに定められた手続きを遵守しないため対抗措置の発動を勧告した場合、(ii)大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと認められるため対抗措置の発動を勧告した場合、及び(iii)大規模買付行為又はその提案内容の評価・検討の結果、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値の最大化に資すると認められ対抗措置の不発動を勧告した場合を除き、当該大規模買付行為に対する対抗措置発動の可否につき株主総会に諮るべきであるとする旨を当社取締役会に勧告するものとします。かかる勧告に際して、第三者委員会は、大規模買付行為に反対し、これを中止することを求めることの可否につき株主総会に諮るべきであるとする旨の勧告もあわせて当社取締役会に対し行うことができるものとし、その場合、当社取締役会は、対抗措置の発動についての承認等を議案とする会社法上の株主総会を開催するものとします。

また、当社取締役会は、第三者委員会から上記(i)又は(ii)の勧告を受けた場合であっても、対抗措置の発動についての承認を議案とする株主総会を開催することができるものとし、その際、あわせて、大規模買付行為に反対し、これを中止することを求めることについての承認も議案とすることができるものとします。さらに、当社取締役会は、第三者委員会から対抗措置発動の可否につき株主総会に諮るべきである旨の勧告のみを受けた場合であっても、あわせて、大規模買付行為に反対し、これを中止することを求めることについての承認も議案とすることができるものとします。

なお、大規模買付者が本プランに定められた手続きを遵守したと当社取締役会が認め、株主総会の開催手続きを開始した場合でも、大規模買付者が株主総会終了の前までに大規模買付行為を開始し、又は当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと当社取締役会が判断したときは、株主総会の開催を中止し、当社取締役会の決議のみにより対抗措置を発動することができるものとします。

具体的な対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件、及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項を付すとともに、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社株式を取得することができるものとします。当社取締役会が具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成31年3月開催予定の定時株主総会の終結の時までです。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://2110.jp/ir/pdf/info201602_3.pdf)にて掲載しております。(平成28年2月8日付プレスリリース)

具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(a)に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主価値を向上させるための具体的方策であり、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(b)に記載した本プランも、当社取締役会から独立した組織として第三者委員会を設置し、対抗措置の発動又は不発動の判断の際には当社取締役会は必ず第三者委員会に諮問することとなっていること、必要に応じて対抗措置発動の可否について株主総会に諮ることとなっていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされており、企業価値ひいては株主価値に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

(4) 主要な設備

主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

兵庫県神戸市において、賃貸用不動産に係る土地及び建物を平成29年3月に取得いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,000,000
計	79,000,000

(注) 1 平成29年3月24日開催の第41期定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する議案が承認可決されており、株式併合の効力発生日(平成29年7月1日)をもって、発行可能株式総数が79,000,000株から7,900,000株となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,898,450	19,898,450	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	19,898,450	19,898,450		

(注) 1 平成29年3月24日開催の第41期定時株主総会において、10株を1株とする株式併合が承認可決され、株式併合の効力発生日(平成29年7月1日)をもって、発行済株式総数は1,989,845株となります。

2 平成29年3月24日開催の第41期定時株主総会において、株式併合の効力発生日(平成29年7月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日		19,898,450		1,568,500		485,392

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,433,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,330,000	15,330	同上
単元未満株式	普通株式 135,450		
発行済株式総数	19,898,450		
総株主の議決権		15,330	

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日住サービス (自己保有株式)	大阪市北区梅田1丁目 11番4-300号	4,433,000		4,433,000	22.28
計		4,433,000		4,433,000	22.28

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,214,817	2,602,076
営業未収入金	276,329	290,221
完成工事未収入金	98,364	139,272
有価証券	5,010	5,007
販売用不動産	731,285	741,788
仕掛販売用不動産	20,886	38,542
未成工事支出金	13,200	
繰延税金資産	88,318	92,239
その他	68,633	123,897
貸倒引当金	778	769
流動資産合計	4,516,067	4,032,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,355,022	2,826,321
土地	1,850,970	4,128,256
その他（純額）	25,127	29,016
有形固定資産合計	3,231,120	6,983,593
無形固定資産	58,248	54,783
投資その他の資産		
投資有価証券	178,346	183,252
敷金及び保証金	797,587	795,148
長期預金	300,000	200,000
繰延税金資産	116,026	107,521
その他	3,089	3,488
貸倒引当金	2,000	2,000
投資その他の資産合計	1,393,049	1,287,411
固定資産合計	4,682,418	8,325,788
繰延資産		
社債発行費	2,446	3,350
繰延資産合計	2,446	3,350
資産合計	9,200,932	12,361,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	166,000	208,696
短期借入金	1,200,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	5,328	400,312
1年内償還予定の社債	171,000	70,500
未払法人税等	75,745	41,277
預り金	738,727	779,701
賞与引当金	22,835	89,405
役員賞与引当金	33,600	8,400
その他	356,560	345,099
流動負債合計	2,769,797	3,143,392
固定負債		
社債	226,500	306,500
長期借入金	359,576	2,963,260
長期未払金	36,300	36,300
退職給付に係る負債	411,359	390,290
長期預り金	82,022	268,205
繰延税金負債	50	69
固定負債合計	1,115,808	3,964,625
負債合計	3,885,606	7,108,017
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,568,500	1,568,500
資本剰余金	1,685,266	1,684,400
利益剰余金	3,240,686	3,169,799
自己株式	1,321,446	1,319,622
株主資本合計	5,173,006	5,103,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,563	31,941
退職給付に係る調整累計額	1,042	681
その他の包括利益累計額合計	27,521	31,260
新株予約権	23,063	24,378
非支配株主持分	91,735	94,682
純資産合計	5,315,326	5,253,398
負債純資産合計	9,200,932	12,361,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
売上高	1,911,627	1,994,627
売上原価	724,779	963,192
売上総利益	1,186,847	1,031,435
販売費及び一般管理費	945,010	945,616
営業利益	241,837	85,819
営業外収益		
受取利息	813	459
生命保険配当金		2,054
販売用不動産賃料収入	10,633	6,188
雑収入	360	1,080
営業外収益合計	11,807	9,782
営業外費用		
支払利息	6,339	6,067
雑支出	4,003	2,049
営業外費用合計	10,343	8,117
経常利益	243,301	87,484
特別損失		
固定資産除却損	15,988	
特別損失合計	15,988	
税金等調整前四半期純利益	227,313	87,484
法人税、住民税及び事業税	49,500	28,580
法人税等調整額	18,352	3,089
法人税等合計	67,852	31,669
四半期純利益	159,460	55,814
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,811	2,982
親会社株主に帰属する四半期純利益	156,649	52,832

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
四半期純利益	159,460	55,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,608	3,393
退職給付に係る調整額	727	360
その他の包括利益合計	17,335	3,753
四半期包括利益	142,124	59,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139,308	56,571
非支配株主に係る四半期包括利益	2,816	2,996

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

有形固定資産から販売用不動産への振替

当第1四半期連結累計期間において、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。その内容は以下のとおりであります。

建物及び構築物	171,073千円
土地	94,718 "
計	265,791千円

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

保証債務の内容としては、仲介取引における買主が売主に支払う契約手付金に対するもの及び、住宅ローン利用者の金融機関からの借入金に対するものであります。

前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)	
被保証者	保証金額	被保証者	保証金額
一般顧客	23,740千円	一般顧客	46,330千円
ローン利用者	千円	ローン利用者	28,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)
減価償却費	20,690千円	24,791千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	154,451	10.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	123,719	8.00	平成28年12月31日	平成29年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	370,871	131,284	373,380	137,035	899,055	1,911,627		1,911,627
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,250	157	187	4,339	6,934	6,934	
計	370,871	133,534	373,537	137,223	903,395	1,918,561	6,934	1,911,627
セグメント利益	29,482	8,660	14,074	28,885	267,602	348,705	106,867	241,837

(注) 1 セグメント利益の調整額 106,867千円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注) 2
	不動産売 上	不動産賃 貸収入	工事売上	不動産管 理収入	受取手数 料	計		
売上高								
外部顧客への売上高	568,538	138,335	446,020	139,162	702,570	1,994,627		1,994,627
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		2,400	222	417	6,090	9,130	9,130	
計	568,538	140,735	446,243	139,580	708,660	2,003,758	9,130	1,994,627
セグメント利益	31,902	1,017	3,975	18,169	131,381	186,446	100,627	85,819

(注) 1 セグメント利益の調整額 100,627千円は、各セグメントに配分していない全社費用であり、全社費用は、セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 追加情報に記載の通り、所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替いたしました。この変更に伴うセグメント利益に与える影響は軽微であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントごとの資産に関する情報

(賃貸用不動産の取得による資産の著しい増加)

当第1四半期連結会計期間において、賃貸用不動産を取得し、前連結会計年度の末日に比べ、「不動産賃貸収入」のセグメント資産が4,014,245千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円14銭	3円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	156,649	52,832
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	156,649	52,832
普通株式の期中平均株式数(株)	15,444,818	15,464,711
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円07銭	3円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	112,214	145,229
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 5月12日

株式会社日住サービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 敬 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 原 啓 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日住サービスの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日住サービス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。